

理工学教育部修士課程（工学領域） 学位論文評価基準

（審査体制）

主査1名及び副査2名以上によって行う。なお、審査委員のうち1名は指導教員とする。

（審査方法）

審査委員は、提出された学位論文について、審査及び最終試験を行う。

修士論文提出者は、その研究内容について発表及び質疑応答を行う。

最終試験は、当該論文を中心として、これに関連ある事項について口頭又は筆記により行う。

（評価項目）

1. 研究の目的及び背景が適切に述べられていること。
2. 研究が妥当な方法によって行われていること。
3. 研究結果に対する考察が適切に行われていること。
4. 学位論文の体裁や形式が整っており、文献が適切に引用されていること。

なお、本項で定めるもののほか、各専攻において必要なものがある場合は、当該専攻において別に定めることがある。

（評価基準）

上記の評価項目のすべてを満たすこととする。